令和８年度第１回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会　議事録

日時　令和８年７月 15 日(水)18 時 30 分～20 時 30 分
場所　高知市役所本庁舎６階 611・612・613 会議室

（司会：介護保険課　淺川係長）
定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は介護保険課の淺川と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、健康福祉部長 和田よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部　和田部長）
皆様いつも大変お世話になっております。高知市健康福祉部長の和田でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は高知市の健康福祉行政に多大なるご尽力をいただきまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。今年度は推進協議会委員の新規委嘱の年でございまして、５名の新しい委員様をお迎えして、新体制で協議を進めてまいります。令和５年度に策定いたしました高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画は、今年改訂の年を迎えております。計画期間中の取組状況に対する評価や、現在進めておりますニーズ調査、国から示されます介護保険制度の改正に関する基本指針などを踏まえまして、次期計画の策定を進めてまいります。団塊ジュニア世代が 65 歳以上となります 2040 年を見据えまして、いきいきと安心して、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりや多様なサービスを効果的に受けられる体制づくり、そして「ちいきぐるみの支え合いづくり」の実現に向け、本計画の改訂は非常に重要な取組でございます。本日の推進協議会では、現計画の取組状況を報告させていただき、様々な分野の専門的な見地からのご意見を賜りたいと考えております。皆様の活発なご議論を何卒よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りさせていただいております、次第、令和８年度 第１回 高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料、別紙資料１ 高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和６～８年度取組状況となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんでしょうか。
それでは、今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。協議会資料４ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市高齢者保健福祉計画及び高知市介護保険事業計画の推進にあたり、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第２条の規定に基づく協議を

していただくために開催をするものです。次に、６ページの高齢者保健福祉計画の施策体系をご覧ください。本計画におきましては、「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念として、５つの基本目標を掲げて取り組んでいます。本日の協議会は、現計画の取組状況についてご説明させていただく予定としております。

この推進協議会は、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただいた後にご発言をお願いいたします。また、録音の関係上必ずマイクを通してご発言をいただくようお願いいたします。

続きまして、各委員の皆様についてご紹介をさせていただきます。今年度は、委員の交代がございまして、新たに５名の方が委員となられました。また、15 名の方に前回に引き続き、委員をお引き受けいただいております。委員の皆様の名簿につきましては、お手元の協議会資料３ページに掲載しております。ここで、今回初めてご出席の委員の皆様もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。時間の都合上、再任の委員の方につきましては、ご所属とお名前での自己紹介とさせていただきます。新任の委員の方につきましては、それぞれのお立場から、１分程度で一言ご挨拶をいただければと思います。なお、名簿の４番目宮川様、９番目楠木様につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。それでは、安田様から順番にお願いいたします。

（安田委員）
こんばんは。高知大学の安田と申します。よろしくお願いいたします。

（浅川委員）
高知県作業療法士会の浅川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（藤井委員）
高知市医師会の藤井と申します。よろしくお願いします。

（新谷委員）
高知県栄養士会の新谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（植田委員）
高知県薬剤師会の植田と申します。よろしくお願いいたします。

（大畑委員）
高知県理学療法士協会の大畑と申します。よろしくお願いいたします。

（宮田委員）
公益財団法人高知市シルバー人材センター事務局長の宮田と申します。今回初めて参加をさせていただきます。当センターにつきましては、会員の皆様が就業やサークル活動などを通じて、社会参加や健康の増進に取り組んでいるところです。今回の推進協議会でいろんな皆様のお話も吸収していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（中本委員）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本でございます。よろしくお願いします。

（戸田委員）
はじめまして。高知県ホームヘルパー連絡協議会の戸田と申します。職能団体の活動としまして、今年は高校生に向けてのノーリフティングの授業を行う等し、高校生に介護の楽しさを伝えているところです。どうぞよろしくお願いします。

（福田委員）
高知県老人福祉施設協議会の福田と申します。よろしくお願いいたします。

（和田委員）
高知市居宅介護支援事業所協議会の和田と申します。よろしくお願いします。

（公文委員）
高知市民生委員児童委員協議会連合会の公文と申します。よろしくお願いします。

（福原委員）
高知市老人クラブ連合会の福原と申します。初参加です。老人クラブの数は年々減少しており、その背景としてはリーダーとなり引っ張っていける存在が不足していることや、定年退職の年齢が引き上がってきていることに伴い、まだまた就労している方が増えているような状況がございます。いろいろな要因があるかと思いますが、たくさんの方に加入いただけるよう工夫を凝らしているところです。よろしくお願いします。

（池内委員）
社会福祉法人高知市社会福祉協議会の池内です。どうぞよろしくお願いします。

（中屋委員）
特定非営利活動法人高知市身体障害者連合会の中屋と申します。よろしくお願いいたします。

（市原委員）
公募の市原と申します。何かに所属しているわけではありませんが、せっかくこういう機会をいただきましたので、本計画の基本理念である「ちいきぐるみの支え合いづくり」に何らかの形で、手助けあるいは応援ができたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

（小谷委員）
公募の小谷と申します。私は看護師とケアマネジャーの経験をして、退職した現在は地域のボランティアに参加しております。これまで地域で区長等の役割を担う中で、地域住民から相談を受けたりする機会もあったので、高齢者の困りごとについては身近なこととして感じております。これまでの経験が少しでも何か役に立てばと思い、一生懸命やらせていただきます。よろしくお願いいたします。

（長田委員）
公募の長田と申します。普段は、地域でいきいき百歳体操のお世話役や民生委員として活動しています。自宅で夫の介護をした経験もありますので、市民の目線で感じていることや、体操会場での様子等を踏まえてお伝えできたらと思っております。本日は毎年開催しているいきいき百歳体操大交流大会で、いつもお世話になっている方もたくさんいらっしゃっているので、安心しております。みなさんのいろんなご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
皆様、どうもありがとうございました。続きまして、本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。健康福祉部長、和田秀幸。

（健康福祉部　和田部長）
和田でございます。よろしくお願いします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
健康福祉部副部長、島﨑由紀子。

（健康福祉部　島﨑副部長）
島﨑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
福祉事務所長、明坂啓司。

（福祉事務所　明坂所長）
明坂でございます。よろしくお願いします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
地域共生社会推進課長、鍋島茂樹。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
事務局を担当します、地域共生社会推進課の鍋島と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
介護保険課長、濵渦佐知。

（介護保険課　濵渦課長）
介護保険課の濵渦と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
保険医療課長、安岡伸久。

（保険医療課　安岡課長）
保険医療課の安岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
高齢者支援課長、小畑和正。

（高齢者支援課　小畑課長）
高齢者支援課の小畑と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
基幹型地域包括支援センター所長、野村友視。

（基幹型地域包括支援センター　野村所長）
基幹型地域包括支援センターの野村と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
それでは新しい任期の最初の会ですので、会長と副会長の選任に入りたいと思います。協

議会資料４ページをご覧ください。高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第５条の規定により、委員の互選によるものとされております。どなたか意見がございましたら、お願いいたします。

（池内委員）
市社協の池内です。前回の任期に引き続いて、会長には安田委員、副会長には中本委員に就任していただくのはいかがでしょうか。

（司会：介護保険課　浅川係長）
会長は安田委員、副会長は中本委員、というご意見がございますが、いかがでしょうか。その他のご意見がないようでしたら、ただ今の提案について、皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。安田委員、中本委員、会長・副会長へのご就任、よろしくお願いいたします。それでは、前の会長席・副会長席への移動をお願いいたします。
それでは、ここからは安田会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。安田会長、よろしくお願いいたします。

（安田会長）
先ほど挨拶させていただきました、高知大学の安田です。医学部生に公衆衛生学を教えています。皆様に身近なところでは、保健所には医師が配置されておりますが、保健所の医師がどんな仕事をしているか、また、それに関連する福祉や介護保険に関する内容について医学部生を教育している立場にあります。今期も会長として協議会の進行を務めさせていいただきます。
今年度は、次期計画を策定する作業がありますので、本協議会の開催頻度は多くなります。また現在、厚生労働省では次期計画の策定指針を作成している状況と思われます。持続可能な介護保険制度にするために、国のレベルで様々な取組が始まっていますけれども、国が示す内容を踏まえながら、高知市民にとって高知市の介護保険が持続可能なものとなるような取り組みについて、この協議会でしっかり審議しないといけないと思っております。各委員の皆様からは、それぞれのお立場で、ご意見やご提案をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
本日の議題は２つです。まず１つ目の議題は、次期の計画策定体制・スケジュール（案）についてです。事務局から説明の後に、皆様からご質問等あれば、受け付ける形で進めてまいります。では、次期計画策定に向けた策定体制・スケジュール案について、事務局の説明をお願いします。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
地域共生社会推進課の鍋島です。はじめに、事前にお配りしました資料に一部誤りがござ

いましたので、ご説明させていただきます。Ａ３の別紙資料１をお手元にご用意ください。別紙資料１の５ページをご覧いただきますと、一番上の項目「避難行動要支援者対策事業」の取組状況の部分に、対象者が 597 人と記載がありますが、正しくは 496 人ですので修正をお願いいたします。

ここからは議事に移ります。協議会資料８ページをご覧ください。次期計画策定に向けた策定体制とスケジュール案について説明いたします。まず、ページの一番上の枠囲みのところにあります本協議会の位置づけについてです。本協議会は、計画素案及び原案等の検討、審議、ご承認をいただく機関となっております。次に計画策定までの流れでございますが、図の下のほうから矢印に沿って順にご説明いたします。まず、一番下の枠囲みのところですが、計画策定のための現状把握・分析を行うための、各種アンケート調査を実施する旨を説明しております。なおアンケート調査につきましては、昨年度からご就任いただいている委員の方にはご報告させていただいておりますが、令和８年１月から実施しておりまして、現在アンケートの集計作業を行っているところです。アンケート内容ですが、１つ目が介護支援専門員の方にご協力を依頼いたしました在宅生活改善調査、２つ目が施設や居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能等を把握することを目的とした居住変更実態調査、３つ目が主に介護認定を受けていない高齢者の方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、４つ目が介護支援専門員対象調査、５つ目が施設・居住系サービスや居住系サービスの事業所を対象とした介護人材実態調査となっておりまして、これらの調査結果と併せて地域包括ケア「見える化」システム等を活用しながら現状把握や分析を行ってまいります。次に中ほどの枠囲みになりますが、部長・副部長等で構成する庁内検討委員会、担当課の職員で構成するワーキンググループを設置しておりまして、具体的方策の検討や計画素案・原案の作成を行ってまいります。その際、協議会委員や当事者、関係団体の方々など、関係者の方との意見交換も行いながら、課題分析や対策対応策の検討を行ってまいります。意見交換会については、８月末の開催を予定しおります。内容については、前年度の協議会でご承認いただきました「介護人材の確保」をテーマとしまして、介護人材確保に関する現状課題の報告や若い介護人材を確保している事業所の取組の共有のほか、介護人材確保に向けたこれからの方向性について検討を行いたいと考えております。介護分野に関係する団体の委員の方には、意見交換会への参加のお声がけをさせていただく場合がありますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、９ページの策定スケジュールをご覧ください。今年度は計５回の協議会を予定しておりまして、本日が１回目の協議会となります。次回、２回目の協議会につきましては、10 月の開催を予定しておりまして、各種アンケートの調査の結果ならびに、次期計画の概要案等についてご審議いただく予定です。以後、12 月・１月にそれぞれ高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の素案をそれぞれご審議いただきまして、パブリックコメントを実施したのちに、２月に開催する５回目の協議会で次期計画の原案についてご審議いただくという流れで進めていく予定です。策定体制とスケジュール案に関する説明は以上で

ございます。

（安田会長）

手元の資料の８～９ページを使って、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありませんでしょうか。質問がないようですので、このスケジュールで進めていただき、また今後予定している意見交換会は「介護人材の確保」というテーマで８月末に開催されるようですので、参加のご案内があった委員の方につきましては、ご都合がつきましたらご参加いただければと思います。では、この議題については以上にさせていただきます。

では次の議題に移ります。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和６年～８年度）の取組状況について、６つのサブテーマについて、担当課から説明がございます。まず担当課からの説明を聞きまして、そのあと委員の皆様からのご意見・ご質問を伺いたいと思います。では、事務局から順に説明をお願いします。

（健康増進課　北川係長）

健康増進課成人保健担当の北川です。協議会資料 11 ページをご覧ください。健康づくり・介護予防の推進の取組として実施している、いきいき健康チャレンジ事業と健康講座、健康相談についてご説明します。事業の目的は、市民の生活習慣病の発症及び重症化予防を図るため、禁煙や健康的な食生活、活動の機会の増加、飲酒習慣の見直しなど、正しい生活習慣の確立を支援し、生涯を通じて自分の健康管理ができるよう働きかけることです。まず高知市いきいき健康チャレンジについて説明します。これは、高知家健康パスポートアプリを活用した取組で、内容としましては、参加者がまず、５つの目標①毎日体重を測る②毎日血圧を測る③毎日 6,000 歩歩く④週に２日休肝日を作る⑤禁煙するの中から、自分に合った目標を１つ選びます。申込みは個人でも、グループでも可能です。個人でアプリでチャレンジしたり、記録ノートで取り組む方法や、３人１組のグループで取り組む方法があります。申込み後、３ヶ月間取組を継続して記録するというもので、プレゼントが当たるチャンスもあり、楽しみながら継続しやすい仕組みになっています。対象は 20 歳以上の市内在住または市内在勤の方です。講演会や健康チェックなどイベントを実施し、市民の継続した取組の後押しをしています。令和７年度の参加者は 3,117 人、そのうち 65 歳以上の方は 1,026 人でした。年代としては、20 代から 90 代まで幅広く参加があり、特に 65 歳以上ではアプリでの取組者は 68.9%を占めており、アプリを活用した健康づくりの参加が広がっていることが分かります。

次に、健康講座についてです。健康講座は、各年代の健康課題に応じた内容を、地域の集いの場などで実施しています。「あなたに届けたい出前講座」という、高知市広聴広報課で申込みを受け付け、管理栄養士・歯科衛生士・保健師など専門職が出向いて実施しております。令和８年度の主なテーマとしては、記載のとおりになりますが、今年度から「みんなで学ぶがんの予防と検診」を新たなテーマで実施しております。

続いて健康相談です。健康相談では、市民が自分で健康管理を行えるよう、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行っています。相談の場は、来所相談・電話相談・健康講座の場・健康づくりイベント等があります。地域の身近な量販店や、包括連携協定の事業所や関係機関と連携して実施し、相談を待つだけではなく、こちらから相談の機会を届ける形で取組を進めています。また健康チェックとして、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）や飲酒習慣のチェック、塩分の味覚域のチェック、かむ力のチェックなど行っており、自分の体や健康づくりに関心を持っていただけるように働きかけています。最後に、今後の取組についてです。居住地域や職場など様々なコミュニティやつながりのなかで、市民が健康づくりに取り組める環境をさらに整えていくこと、また、市民が正しい健康情報を選び、行動変容の後押しにつながるように、地域や企業など連携した取組を検討していきます。そして、健康へ関心の薄い方や、関心はあっても健康が後回しになってしまっている方に対しても、庁内や関係団体、職域、地域住民の方々との連携・協働し、無理なく健康的な行動をはじめられるきっかけづくりを進めていきたいと考えています。高齢者を含め幅広い年代の方に参加していただける事業として、今後も地域の課題など実情に沿いながら取組を進めていきます。以上です。

（保険医療課　安岡課長）

保険医療課安岡と申します。協議会資料 12 ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の概要と実施状況についてご説明いたします。まず事業の目的でございますが、健診結果や医療・介護等のデータを分析し、フレイル予防や重症化防止に向けて、保健事業と介護予防を切れ目なく一体的に提供することで高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を長く続けられることを目指すこと、としております。本事業は令和３年度から実施しておりますが、主に 75 歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の運営主体である高知県広域連合から、高知市が受託して実施しているものです。受託の条件としまして、企画調整担当と地域担当の医療専門職を配置することとなっておりまして、本市では企画調整担当を保険医療課が担っておりまして、地域担当につきましては、基幹型地域包括支援センターと健康増進課、保険医療課の３課が担っている状況でございます。事業の概要につきましては、ＫＤＢシステム（国保データベースシステム）を用いて、国保や後期高齢者医療制度の健診結果や医療レセプト、介護認定などのデータを活用し、課題分析やハイリスク者の選定を企画調整担当が行っております。その上で地域担当の医療専門職が、ハイリスクアプローチとして個別訪問を実施し、ポピュレーションアプローチとしていきいき百歳体操の会場など、住民の方の通いの場での健康相談や健康講座などの集団支援を行っております。個別支援の取組は３つございまして、１つ目が健康状態不明者訪問です。これは、過去３年間に医療・介護・健診データがなく、かつ地域包括支援センターが把握していない後期高齢者の加入者を対象に個別訪問を行いまして、血圧や脈拍測定を実施し、健康状態を把握する事業となっております。令和７年度は 115 名の方を対象としまして、80 名の方と面談ができました。血

圧の確認ができた方のうち数値が高い方につきましては、医療の必要性があると判断しまして受診勧奨しているところです。２つ目の取組は、糖尿病性腎症重症化予防になります。この対象者は、糖尿病の治療を中断している方と、健診結果で糖尿病リスクが高いにもかかわらず、医療機関に繋がっていない方になります。対象の方には、保険医療課からの保健師や管理栄養士等が訪問しまして受診勧奨を行う事業となっております。令和７年度は治療中断者 23 名、未治療の方 21 名の方に介入できました。３つ目の取組は、糖尿病性腎症透析予防強化です。こちらは医療機関から情報提供を受けて介入する事業です。受診に同席しまして、医療機関の指導内容の理解度などを確認し、取組成果を確認しながら寄り添い支援する流れとなっております。今年度の対象者につきましても、すでに情報提供をいただいておりまして、支援を開始している状況です。重症化予防につきましては引き続き取り組んでいく必要がございますので、今後の取組としましては、新たに高知県循環器病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨を事業を拡大して実施する予定としております。

次に集団支援について説明いたします。この取組は、いきいき百歳体操などの地域の通いの場へ地域担当の医療専門職が出向き、健康講座や栄養改善の取組を行うものです。令和７年度の事業実績としましては、76 会場で延べ 1,974 名の方に取り組んでいただいております。健康講座は昨年より実施箇所数を増やしましたが、会場ごとの参加者数の減少もあり、延べ人数としましては微増となっております。講座内容は栄養改善やフレイル予防、熱中症予防、生活習慣病と認知症に関する講座などを行っております。健康相談は、いきいき百歳体操の会場や地区健診時に個別相談を行っており、令和７年度は延べ 115 名という結果でした。今後も取組を継続してまいりたいと考えております。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の説明については以上になります。

（基幹型地域包括支援センター　野村所長）

基幹型地域包括支援センターの野村と申します。協議会資料の 13 ページをご覧ください。生活支援サービスの充実、関係機関等と連携したネットワークの構築について説明いたします。基幹型地域包括支援センターでは、従来型の介護サービスだけではなく、様々な主体が高齢者向けのサービスを提供する総合事業という取組を進めています。まず、この取組を進める背景としまして、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、高齢者１人を 1.4 人の現役世代で支える社会を迎えるなかで、介護人材の不足や、介護保険費用の増大が予測されています。そのため、公的制度による支援だけではなく、地域で支え合う仕組みが必要となっています。地域にあるＮＰＯや民間企業、ボランティアなどの人材を活用し、地域全体で支え合う仕組みづくりを支援する「介護予防・日常生活自立支援事業」、いわゆる「総合事業」が平成 27 年に創設されていますけれども、この総合事業には、65 歳以上のすべての高齢者が介護予防のために利用することのできる一般介護予防と、基本チェックリストで事業対象者として判定された方や、要支援認定を受けた方が利用することのできる介護予防・生活支援があります。フロー図には、介護予防サービスを受けるための流れを示

していますが、介護予防サービスを受けるには要介護認定を受ける必要があり、これには数ヶ月を要します。一方で、総合事業の事業対象者を判定する基本チェックリストであれば、日常生活に関する 25 項目の質問により判定ができ、申請から数日間で事業対象者の決定が可能です。この判定により、事業対象者となって利用することのできる、本市における介護予防・生活支援サービス事業の内容につきましては、表にまとめて掲載しておりますのでご紹介いたします。本市の介護予防・生活支援サービス事業には、事業者がサービスを提供するサービスＡ、住民主体の団体がサービスを提供するサービスＢ、リハビリテーション専門職がサービスを提供するサービスＣの、３種類のサービスがあります。サービスＡには、訪問型と通所型があり、訪問型は身体介護を伴わない１時間程度の生活支援について、シルバー人材センターの方が訪問し、掃除や整理整頓などを行うもので、１割負担の方は１回 200 円の自己負担でご利用いただけます。通所型は通称「買いもってリハ」と呼ばれているもので、民間事業者が指定するスーパーまで送迎を行い、バイタル測定後にご自身で買い物をすることによって、身体能力の向上を図るものです。事業対象者及び要支援１の方は、週１回で１割負担の方は月額 1,439 円、要支援２の方は週２回１割負担で、月額 2,898 円となっております。次に、サービスＢにも訪問型と通所型があり、訪問型は住民主体の団体が、身体介護を伴わない 30 分程度の簡易な生活支援として、ゴミ出しや電球交換などを行っています。通所型は、介護予防を目的とした通いの場を週３回以上、１回あたり４時間以上運営しているもので、食事提供や体操などを行っています。最後にサービスＣについてですが、こちらは訪問型のみで、短期集中支援により効果が見込まれる方を対象に、理学療法士や作業療法士が３ヶ月間で最大 12 回自宅を訪問し、元の生活を取り戻すための支援を行います。３ヶ月後には、身体機能の維持を図るため、百歳体操などの社会資源に繋げることを目標に取り組んでいます。地域の支え合いと介護予防を促進するため、住民主体で運営されるサービスＢについては、本市から補助金による支援を行っています。また高知市に住民票のある方が、サービスＢの訪問型および通所型にボランティアとして協力した場合には、「こうち笑顔マイレージ」のスタンプを貯めることで、年間４万円まで商品券などと交換することができるようにしており、運営を支援しております。高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した日常生活を送られるよう、要介護状態を予防し、多様な主体により地域で支え合う仕組みづくりに向けた取組を進めています。説明は以上になります。

（高齢者支援課　金子課長補佐）

高齢者支援課の金子と申します。協議会資料 14 ページをご覧ください。高齢者支援課からは、ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援として、在宅高齢者配食サービスをご紹介します。事業の目的としましては、在宅の要援護高齢者の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を予防すること、言い換えますと在宅高齢者の栄養状態を良好に保持することと、体調の異変等緊急時の対応をする事業になります。基本的には、お弁当を配達してもらうことと、その時に安否確認をあわせてしてもらう事業になっております。利用者の味

の好み等もありますので、複数の事業者から利用者が選ぶことができるようになっており、お弁当１食あたりの定額を高知市が一部負担することで利用の促進につなげている事業になります。令和２年度から実績を掲載しておりますが、延べ利用人数、配食数、委託金額の全てにおいて、毎年増加している状況です。週７食まで高知市が負担しており、１人あたりの配食数についても過去６年間で大きな変化はありません。計画においての指標として、利用の実人数を掲載しておりますが、令和６年度は 362 人、令和７年度は 328 人でした。計画上 330 人を目標にしておりますので、ほぼほぼ目標は達成している状況となっております。基本的に利用される方が多い事業ですので、今後も継続していこうと考えております。高齢者支援課からの説明は以上です。

（地域共生社会推進課　橋本課長補佐）

地域共生社会推進課の橋本です。協議会資料の 15 ページをご覧ください。私の方からは重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援としまして、在宅医療・介護連携の推進につきましてご説明させていただきます。この事業につきましては、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、医療と介護の関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制づくりを目指しております。これまでの取組としまして、まず在宅医療・介護連携推進委員会の開催についてご説明させていただきます。令和７年度は１回開催し、取組の報告のほか在宅看取りの支援体制に関する意見交換等をしております。またワーキングにつきましても１回ずつ開催しておりまして、令和７年度に新しく取り組みました市民フォーラムなど事業の内容や方向性についてご助言をいただいております。

次に医療・介護関係者の相談対応とコーディネートにつきましては、高知市医師会に委託をし、高知市在宅医療・介護支援センターで取り組んでまいりましたけれど、令和８年３月末をもって業務委託を終了し、高知市の直営で取り組んでいくこととなっております。委託で実施しておりました業務につきましては、継続して実施できるように努めてまいります。実績につきましては、相談対応については令和６年度 19 件、令和７年度は 33 件でした。多職種交流会も顔の見える関係づくりのため、令和７年度は調剤薬局等、職種を拡大して開催しております。

次に、在宅医療・介護関係者への研修につきましては、ＡＣＰ研修と多職種研修を実施しております。いずれも Zoom での開催でしたが、多職種で協働するＡＣＰの実践についてご講義いただき、ＡＣＰ研修につきましては 139 名、多職種研修につきましては 99 アカウントの参加がありました。続きまして在宅医療・介護連携の仕組みづくりについてですが、１つ目は入退院支援についてです。介護保険を利用する高齢者等が入退院をする際、医療機関とケアマネジャーが互いに確実に引継ぎと情報共有を行うために、入・退院時の引継ぎルールを策定し、平成 29 年７月から運用を行っているところです。この引継ぎルールの運用状況につきましては、年１回点検を行っておりまして、ルールの見直し等の必要性について協

議を行っております。紙面での退院時の引継ぎ率につきましては、目標には若干届いておりませんが、令和７年度は 71%になっております。２つ目としまして、消防局の方と連携し、令和６・７年度は、居宅介護支援事業所のブロック会等で、心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコールについて啓発を行っております。

続きまして協議会資料 16 ページをご覧ください。ＡＣＰの普及のため、市民向けと専門職向けの啓発に取り組んでおります。市民向けの出前講座では、基幹型地域包括支援センターと協働し、「想いをかなえるノート」を配布しております。令和７年度は５回実施し 78 名の方にご参加いただいております。専門職向けの出前講座につきましては、令和７年度４回実施し、437 名の方にご参加いただいております。また、NEW と書いてあるところですけれども、ＡＣＰに関する市民フォーラムを新たに開催し、31 名の方にご参加をいただいております。

最後に令和８年度の取組になりますが、広く市民の方へＡＣＰの啓発を行うため、広報「あかるいまち」４月号にＡＣＰに関する特集を掲載しております。今後の取組についてですが、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、在宅医療・介護連携推進委員会の開催や、入・退院時の引継ぎルールの運用の継続、ＡＣＰに関する啓発、在宅医療等に関する情報発信に取り組んでまいります。また相談窓口や、多職種連携の推進等の在宅医療介護支援センターが取り組んでまいりました事業につきましても、関係機関などに周知を図り、継続して実施に努めてまいります。
地域共生社会推進課からの説明は以上になります。

（介護保険課　松井課長補佐）

介護保険課の松井です。協議会資料 17 ページの事業所の職場環境の改善支援、介護事業者の事務負担軽減について説明します。令和８年４月１日より、介護サービス事業者の介護保険法に基づく申請・届出について、事務負担の軽減のため、厚生労働省が構築した「電子申請・届出システム」による受付へ移行しました。令和８年８月１日から本格運用をするようにしておりまして、それまでの間は、従来の郵送・窓口で受付をしております。本格運用後にやむを得ない理由によって、その電子申請届出システムでの申請が困難な場合には、事前に申出書の提出をお願いしております。この電子申請届出システム自体は、令和４年度の下半期から運用が開始されているものです。国のアンケート調査によれば、このシステムからの受付割合が少なく、依然として紙やメールでの受付が多いために、指定権者や事業所双方の業務効率化のためにも、令和８年４月以降はこのシステム利用に集約できるようにと依頼がありますので、介護保険課のホームページや Lico ネットにおいて、周知を図っております。またこのシステムを利用するには、そのデジタル庁が発行する事業者向けの共通認証システム「gBizID（ジービズアイディー）」のアカウントの取得が必要となっております。この gBizID というのは、すべての事業者を対象とした共通認証システムで、１つの ID とパスワードで複数の行政サービスにログインでき、各種認可申請など業務上の電子申請や

届出に使用できるものです。
　電子申請・届出システムで対象となる申請・届出としては、新規の指定申請など、８つの項目になっております。事業の効果としては、書類の印刷や郵送の手間、郵送代の費用削減、窓口に出向く時間などの削減等のほか、電子申請届出が完了すると登録メールアドレスに受付完了メールが届くために、電話などで問い合わせることなく到着の確認ができる点があると考えております。現時点でこのシステムの利用状況については、約 1,000 事業所のうち 200 弱の事業所が利用しております。200 弱の事業所は、現時点での利用実績数ですので、このシステムを利用できる準備ができており、今後増えると思われます。現在この申請手数料として収入証紙でお支払いしていただいておりまして、電子化されておりません。ただ、令和 10 年４月に収入証紙は廃止されることに伴って、「電子申請/納付システム」によるクレジットカード決済やスマホ決済、納入通知書による支払いのいずれかの方法に変更を予定しております。介護保険課からの説明は以上です。

（安田会長）
　事務局から、協議会資料 11 ページから 17 ページの内容の紹介がありました。専門用語がでてきたりして、分かりにくいところがあったのではないかと思いますが、委員の皆様の方からご意見やご質問をお願いしたいと思います。それでは市原委員お願いします。

（市原委員）
　公募の市原です。保険医療課の個別支援について、２点教えていただきたいです。先ほどのご説明を伺うと、高齢者全体を対象とした素晴らしい取組があるようですが、健康状態不明者訪問の部分で「対象者 80 名の方と面談ができて、18 名の方が要フォロー者」とありますが、フォローが必要だと判断した基準を教えてほしいです。血圧や脈拍の数値は、その時の状態によってかなり差があるものですので、どのように選定されたのか気になりました。
　２点目ですが、要フォローとなった 18 名の方の生活状況について分かる範囲で教えていただくことは可能でしょうか。独居やフレイル状態、持病の有無など、いろいろ問題を抱えていらっしゃるのではないかと、少し心配に感じましたので、もし分かりましたら、その２点を教えていただきたいです。

（保険医療課　田村係長）
　保険医療課の田村です。ご質問ありがとうございます。18 名の要フォロー者についてですが、訪問時に測定した血圧について、収縮期血圧が 180 以上、拡張期血圧が 110 以上の方と、訪問時の脈拍測定で不整脈がある方に、受診勧奨をさせていただいております。この 18 名の生活状況についてですが、改めて集計を行い、お知らせさせていただければと思います。

（安田会長）
他に質問はございませんでしょうか。中本副会長、お願いします。

（中本副会長）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。先ほどの健康状態不明者の事業対象者についてお伺いしたいです。この事業の対象者で、訪問できた人のうち、特に 18 名は医療につながる必要性が高い状態だったということですが、この 18 名の方は自覚症状等がなかったり、経済的に課題があり受診を控えていた方なのではないかと推測するのですが、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

（保険医療課　田村係長）
保険医療課の田村です。担当者としての所感になりますが、自覚症状がない方や、医療機関が苦手だとお話される方がたくさんいらっしゃる印象を感じております。

（中本副会長）
ありがとうございます。加えて、もう 1 点質問があります。協議会資料 12 ページの糖尿病性腎症いわゆる人工透析に繋がる方に関する高知市の最近の傾向として、透析等内部障害が理由で、身体障害者手帳の取得者は増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

（保険医療課　田村係長）
保険医療課の田村です。透析に至る方は、少しずつ減っている状況です。ただゼロではないですので、引き続き取り組みが必要と考えております。

（中本副会長）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。透析導入者が減っている背景としては、人口減少が影響して透析につながる率自体が減っているのでしょうか。

（保険医療課　田村係長）
保険医療課の田村です。人口減少の影響に加え、国保加入者数の傾向を見ておりますと、国保資格者数が少しずつ減っていることも関係しているのではないかと考えております。

（中本副会長）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。ありがとうございました。もう一つ、協議会資料 16 ページの部分について質問です。「人生会議を知ろう」という市民フォーラムを開催した実績について、参加者 31 名と報告がありましたが、想定していた参加人数と実際の参加人数について、お考えをお聞かせいただきたいのですが。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
地域共生社会推進課の鍋島です。31 名という参加者の結果についてですが、今回このような研修を初めて開催をさせていただき、周知が十分ではなかったのではないかとご意見もいただいているところで、反省すべき点と感じております。日頃地域でご活躍していただいている民生委員の協議会等を通じて、お声掛け等もさせていただいたのですが、あいにく日程等が地域での活動等と重なってしまった事情もあり、そういった点についても事前のリサーチ不足を感じております。今後同じような研修会を企画する際には、できるだけ市民の皆様が参加しやすい形を目指して企画していきたいと考えております。

（中本副会長）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。あともう一つ質問したいのですが、よろしいでしょうか。協議会資料 11 ページにある健康講座について具体的な内容について伺いたいです。健康講座のメニューとして、がんの予防と検診や災害時の食と口腔ケア等があるようですが、講座内容としては座学だけでなく、実技・実践みたいな学習方法を取り入れているのでしょうか。

（健康増進課　北川係長）
健康増進課の北川です。出前講座は、主に座学で行っております。口腔に関する内容については、歯磨きなどの実技ではなく、かむ力等、口腔機能についてチェックシートをつけるようなワークを実施する場合があります。がんの予防と検診というテーマの講座は、今年度から取り入れたもので、まだ数か所しか申し込みがない状況ですが、生活習慣病予防の視点からがんを予防するという働きかけと検診の受け方をお伝えしようと思っておりますので、こちらも講義形式で実施しております。

（中本副会長）
ありがとうございました。

（安田会長）
他に質問のある委員さんはいらっしゃいませんか。それでは、和田委員お願いします。

（和田委員）
高知市居宅介護支援事業所協議会の和田です。地域共生社会推進課さんに２点お聞きしたいことがございます。１つ目は、高知市在宅医療介護支援センターの運営委託についてですが、令和８年３月末で終了と資料にございましたが、現場の肌感覚で言うと、すごく突然終了した印象があります。もともと計画されていたことなのかお聞きしたいです。

２つ目は、業務を幅広く実施するために業務を委託されたと思うのですが、それが市直営になることでの事業縮小など心配しているのですが、構わない範囲で教えていただければと思います。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）

地域共生社会推進課の鍋島です。業務委託に関する質問についてですが、令和８年度も委託に向けて高知市医師会と協議を進めており、先方も受託する予定でおられたのですが、専門職の急な退職等があった経緯がございます。人材確保に関する課題は、数年前から先方からもお聞きしておったところではございますが、この度は急な離職に伴い、募集等にもご尽力いただいたところではございますが、やむなく受託を断念したところがございます。

もう一つの質問にありました事業内容についてですが、高知市医師会に委託していた業務ですが、協議会資料 15 ページの内容でお伝えしますと、医療・介護関係者の相談対応や、多職種研修・多職種交流会の開催といった事業になりまして、こちらの内容については６月議会で承認をいただき、事業費に関する予算を頂戴したところでございます。事業費の確保状況から、今年度の事業は実質的に７月から取り組んでいくことになりますので、少し事業のボリュームは小さくなる部分もあろうかと思いますが、できるだけ庁内関係課と連携をしながら、これまでと同様の事業内容について取り組んでいけるように考えております。またこれまで同様、関係機関との連携は継続していきたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。また、高知市医師会との委託は終了したのですが、様々な面でのご協力については継続いただけるというお話をいただいておりますので、引き続き連携してまいりたいと考えております。

（和田委員）

高知市居宅介護支援事業所協議会の和田です。事情が分かりました。ありがとうございます。

（安田会長）

このことに関して他の委員からコメントやご質問はよろしいでしょうか。藤井委員からは何かコメント等ございませんか。

（藤井委員）

高知市医師会の藤井です。先ほど事務局から言われるように、人材の確保が困難であったという理由が正直なところで、なかなか応募をかけても手を挙げてくれる人がいなくて、こういう選択になってしまったところです。

（安田会長）
藤井委員、追加のコメントをありがとうございました。では、中本副会長お願いします。

（中本副会長）
高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。度々申し訳ございません。在宅医療・介護支援センターの職員さんの離職に関して質問です。私どもの事業所で退職する職員がいた場合には、「なぜだろう……」と理由を探ることが多いのですが、これまで数年委託して事業に取り組んできた中で、退職されていった方々は、いわゆる定年を迎えて退職されていったのか、それとも別の目的で就労するために退職されたのでしょうか。分かれば教えてください。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
地域共生社会推進課の鍋島です。委託事業は 10 年ほど実施していただいており、その途中で職員の入れ替えは何度かあったのですが、定年退職というよりは別の職場に変わられたり、それぞれのご事情によるところでの離職があったというのがこれまでの傾向でございます。

（中本副会長）
ありがとうございました。

（安田会長）
他に質問はございませんでしょうか。小谷委員、お願いします。

（小谷委員）
公募委員の小谷です。協議会資料 15 ページを見ますと、在宅医療・介護関係者の研修や多職種研修等があるようですが、実際の現場でそれぞれの専門職が一人ひとりの最期を迎えたい思いに寄り添った支援を行えているのか、ちょっと気になるような相談を受けたりしているところです。専門職の方がこういった研修を受講できる機会があり、学ばれているということですが、実際の支援に関することついて、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
地域共生社会推進課の鍋島です。私どもの部署では、具体的に在宅支援をしていたり、看取りをしている方の数的な情報は把握しておりませんが、市民や専門職を含む多くの方に、ＡＣＰの啓発や入・退院時の引継ぎルール等、多職種連携の重要性を浸透できるような取り組みを続けているところです。10 年ほど取り組んでおりますけれども、体制が直営化とな

っても、さらに取組を進めていかなければならないことだと思っております。いただいたご質問に対する直接的なお答えになってなくて申し訳ありませんが、こういった思いで今後取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

（小谷委員）
ありがとうございました。

（安田会長）
今回、直接説明がなかった別紙資料１に関する内容についてでも構いませんが、他に質問はございませんでしょうか。それでは、私の方から質問です。協議会資料 13 ページの生活支援サービスについてですが、サービス類型に関する説明はいただきましたが、これらのサービス利用実績について気になりました。別紙資料１見ると、2 ページのところに進捗評価は B と記載があり、利用者数は横ばいという記述がありましたが、どのくらいの利用実績で横ばいなのでしょうか。もっと増える余地があるのに横ばいなのか、一定ニーズが満たされた横ばいなのか、そのような部分での評価についてお伺いしたいです。

（基幹型地域包括支援センター　野村所長）
基幹型地域包括支援センターの野村と申します。サービスＡの訪問型につきましては、シルバー人材センターに委託しておりまして、利用者自体は７人と少ないのですが、延べ回数としましては 68 回の利用がある状態です。利用者自体が少ない状態ですので、周知が不足している点を踏まえて、Ｂ評価としております。

（安田会長）
分かりました。サービスを必要とする人のところに、伝わるような工夫を検討いただければと思います。他に質問等はございませんでしょうか。そうしましたら、予定していた時間になっておりますので、今日の審議はここまでとさせていただきます。私の進行はここまでとさせていただきますので、事務局の方にマイクをお返しします。

（司会：介護保険課　淺川係長）
委員の皆様、本日は活発なご議論をいただき、ありがとうございました。今年度につきましては、意見交換会は８月末頃に１回開催、推進協議会は５回開催する予定としております。次回の推進協議会は、10 月を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和８年度 第１回 高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。